

アフリカ知的財産ニュースレター Vol. 74

◆ 目次

1. 主要トピック

アフリカ全域

- ・ AfCFTA — 経済的統合の必要性
- ・ AfCFTA — いくつかの事実と予想される恩恵

カーボベルデ

- ・ カーボベルデが ARIPO に加入

マリ

- ・ マリ国外で発生した特許侵害訴訟

モロッコ

- ・ モロッコとイスラエルが知財協力協定に署名

OAPI

- ・ 重要な人事決定の発表
- ・ 国際協力

南アフリカ

- ・ 商標権侵害に関する提訴権の制限
- ・ 商標に関する登録局の業務通達

ジンバブエ

・ ジンバブエは現在、新興国の知的財産開発の経験を有するパートナーを求めて東方に目を向けている

2. 他のトピック

アフリカ全域

- ・ AfCFTA は、広域的な供給を通じた産業化を推進する予定
- ・ アフリカの新型コロナワクチン生産能力の増強
- ・ 知的財産は社会経済的な発展を加速させると閣僚が強調
- ・ WTO: 新型コロナの治療薬および診断薬に関する知的財産の放棄認証における懸念

南アフリカ

- ・南アフリカの消費者動向調査でトップ5を占めるトレンドが企業にもたらす意味
- ・南アフリカが直面する新たなスキル面の危機

ウガンダ

- ・スポーツ界のスター選手に関する商標保護
-

◆ ニュース

1. 主要トピック

アフリカ全域

・ AfCFTA — 経済的統合の必要性¹

タンザニアの都市ダル・エス・サラームで開催された見本市の開幕に臨み、AfCFTA 事務局長の Wamkele Mene 氏はアフリカ諸国に対し、アフリカ大陸自由貿易圏設立協定 (AfCFTA 設立協定) に規定された経済的統合を実現するために力を合わせようと呼びかけた。これに絡んで、同氏は以下のようないくつかの事実を指摘した。

- AfCFTA 協定は 54 の国によって署名され、43 の国がこれを批准している。
- アフリカの経済圏は、いずれも単独では経済的競争力を獲得できない。
- 統合されたアフリカ経済は、世界で 8 番目に大きな経済圏となりうる。

・ AfCFTA — いくつかの事実と予想される恩恵²

Real News Magazine 誌に掲載された記事によれば、アフリカ大陸自由貿易圏 (AfCFTA-NG) の実施に関するナイジェリア国家活動委員会 (NAC) の事務総長を務める Francis Anatogu 氏は、以下のような指摘を行っている。

- AfCFTA に基づく貿易が正式に開始された日付は 2021 年 1 月 1 日であったが、AfCFTA の体制に基づく貿易が実際に行われたことはまだない。それは、原産地とサービス貿易に関する規則についての交渉の妥結が遅れているためである。
- 原産地に関する規則は、関税分類品目 (tariff lines) の 88% については決着している。まだ決着がつかない品目としては、自動車、繊維および衣料品、水産物、タバコ等が挙げられる。

Anatogu 氏は続けて、予想される AfCFTA の恩恵を次のように列挙している。

- 関税の引下げと (特に国境における) 非関税障壁の撤廃により、アフリカ大陸にもたらされる収益増は 4,500 億米ドル程度に及ぶと予想される。
- 通関手続の簡素化と、アフリカ大陸全域におけるモノと人の自由移動により、2,920 億米ドルの利益が生じると予想される。
- AfCFTA は、労働集約型産業に従事する外国企業に対し、それら企業の生産拠点をアフリカに移転するよう促すインセンティブを提供する。

¹ <https://dailynews.co.tz/news/2022-07-0462c274206b0e0.aspx>

² <https://realnewsmagazine.net/afcfta-will-drive-industrialisation-through-regional-supply-value-chains-devt-nac-afcfta/>

カーボベルデ

・カーボベルデが ARIPO に加入³

2022年7月14日、カーボベルデは以下の ARIPO の協定および議定書について加入書を提出した——ルサカ協定、（特許に関する）ハラレ議定書、（商標に関する）バンジュール議定書、（伝統的知識に関する）スワコプムント議定書、（植物品種に関する）アルーシャ議定書。これらに加入することにより、カーボベルデは 22 番目の ARIPO 加入国となった。

今回の加入書提出はジュネーヴに所在するカーボベルデの大使館において行われ、同国のエネルギー・貿易・産業大臣を務める Alexandre Monteiro 氏が、ARIPO 長官の Bemanya Twebaze 氏に加入書を手渡した。

この加入の効果は、2022年10月14日付で発生するものと予想されている。

マリ

・マリ国外で発生した特許侵害訴訟⁴

最近、マリ国内のダム建設をめぐって、一風変わった特許侵害訴訟が韓国で提起された。この訴訟の事実関係には、マリにおいてダム建設に携わっていた韓国企業 2 社が絡んでいる。この 2 社は、韓国の同じ銀行からダム建設に関する融資を受けていた。

そのような状況で、これら 2 社が利用した技術は韓国特許を侵害している、と第三者である韓国企業が主張したのである。この第三者企業は、韓国において前記の 2 社を相手取った特許侵害訴訟を提起した。

原告の主張に対する被告側の抗弁は、韓国で製造されたのはダムの一部のみであり、大半の作業はマリで実施されているというものであった。韓国の裁判所はこの抗弁に同意した。侵害のすべての要素が韓国内で実行されたわけではないため、韓国特許の侵害は発生しない、と同裁判所は述べている。

モロッコ

・モロッコとイスラエルが知財協力協定に署名⁵

モロッコとイスラエルが知的財産問題に関する協力を約束する協定に署名した。この協定は、WIPO の第 63 回加盟国会議の開催期間中に、ジュネーヴに所在する世界知的所有権機関(WIPO)の事務所において署名された。

この協定の有効期間は 5 年と予定されており、知的財産保護に関係する事項について当事国双方が協力すること、両国の知的財産庁が互いのデータと経験を交換することを規定している。また、両国の知財庁が民間企業に支援を提供することになっている。

³ <https://www.aripo.org/the-republic-of-cape-verde-deposits-instruments-of-accession-to-aripo-%ef%bf%bc/>

⁴ legaldesire.com/dentons-lee-wins-patent-infringement-lawsuit-regarding-dam-construction-at-djenne-mali-africa/

⁵ <https://northafricapost.com/59050-59050.html>

OAPI

・重要な人事決定の発表⁶

2022年7月1日、OAPI理事会の第9回臨時会議において、理事会は以下の議事を処理した。

- OAPIの現長官である Bohoussou Loukou Denis 氏の再任。新たな任期は2022年8月1日より5年間となる。
- OAPIの会計監査役を務める Toure Serigne Momar Nasir 氏の再任。新たな任期は2022年8月1日より5年間となる。
- OAPIの長官代理を務めていた Jean Baptiste Noel Wago 氏を解任する旨の決議の確認。

・国際協力⁷

2022年7月18日、世界知的所有権機関(WIPO)の加盟国総会において、OAPI長官の Denis Bohoussou 氏は各国の高官と会談を行った。特に重要なのは以下の人物との会談である。

- モロッコ工業所有権庁(OMPIC)の Abdelaziz Babqiqi 長官 —— 同長官と OAPI 長官は、特許エンジニア(特許出願の準備と訴訟に関与する特許専門家)の能力育成を中心とした覚書の改訂版に署名した。
- 国際商標協会(INTA)の会長(CEO)を務める Etienne Sanz de Acedo 氏 —— 同会長との会談で中心となった話題は、2023年度の「OAPIブランド・アワード」、今後シンガポールで開催される2023年度のINTA年次総会、商標権侵害と異議申立手続を扱ったセミナーの共同開催であった。
- インド特許庁(IPO)の P. Pandit 教授 —— 同教授との会談では、技術移転関連の問題と、「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定」(TRIPS)に関する諸問題が主な話題となった。

南アフリカ

・商標権侵害に関する提訴権の制限⁸

南アフリカ最高裁(South African Supreme Court of Appeal)は最近、長年にわたって争われた商標訴訟 *Cochrane Steel Products v Jumalu Fencing* の判決を言い渡した。

この訴訟で法律上の争点となったのは以下の2つの問題であった。

- フェンスについて登録された「Clear Vu」という文言の商標は、フェンス製品に関して「Clear View」という文言を用いた競業者によって侵害されているか?
- 第三者(競業者)による上記の使用は、パッシング・オフ(詐称通用)に相当するか?

裁判所は、上の2つの問題を個別に吟味している。

⁶ <http://oapi.int/index.php/fr/>.

⁷ <http://oapi.int/index.php/fr/component/k2/item/733-coop%C3%A9ration-internationale-renforcement-des-accords-de-partenariat>

⁸ <https://www.supremecourtsofappeal.org.za/index.php/component/jdownloads/summary/38-judgments-2022/3859-cochrane-steel-products-v-jumalu-fencing-166-2021-2022-zasca-100-22-june-2022>

・商標権侵害

「Clear Vu」という商標の登録は2種類の形で是認されている、という点を明らかにすることが重要である。一方の是認は「権利不要求」(disclaimer)によるもの、他方は「承認書」(endorsement)によるものである。一方の承認書により、商標権者である Cochrane が「clear」および「view」という個々の言葉に対して排他的な権利を有していないことが明らかにされている。他方の権利不要求は、商標「Clear Vu」の登録によって「clear view」および「view」という文言の善意の（純粋な）説明的使用は妨げられないという点を明確にしている。

最高裁は、商標権侵害は存在しないとの判断を示し、いかなる企業といえども、通常の英単語である「clear」や「view」という語を独占することはできないと述べた。その理由は、これらの語が「フェンス製品に関して説明的によく使用される」語だからである。「当該商標の登録によって、権利放棄の対象となる要素を他人が使用することが禁じられるべきではない」と最高裁は付言している。

被告（侵害を主張された側）は、「ClamberPrufe」というドイツ語を用いた自社商標と、自社の社名である「Jumalu Fencing」という英語の名称を補足するような形で「Clear View Fencing」という文言を使用している、と最高裁は述べている。最高裁の言によれば、上記の事実により、問題の文言が商標的な意味ではなく説明的な意味で使用されていることが、消費者の目には火を見るよりも明らかになるはずである。

・パッシング・オフ

侵害の主張と同様、パッシング・オフに関する主張も認められなかった。商品の出所について混同または欺罔が生じる可能性がなかったからである。

南アフリカ

・商標に関する登録局の業務通達

2022年4月、南アフリカの知的財産登録局は「2022年業務通達第2号」(Practice Note, No.2 of 2022)を発行した。この通達には以下のような事項が規定されている。

1. 2022年5月3日以降、商標関連の証明書はすべて自動化されたeメールにより、電子文書として発行されることとする。
2. 商標関連の証明書の写しも同様に、登録局のオンラインポータルを利用して電子的にアクセスすることができる。アクセスに追加費用はかからない。
3. 「商標関連の証明書」という用語は、以下の事項に関する証明書を指している。
 - 登録
 - 譲渡
 - 担保権設定
 - 登録上の使用者
 - 登録上の使用者の変更
 - 名称の変更
 - 認証済み抄本

ジンバブエ

・ジンバブエは現在、新興国の知的財産開発の経験を有するパートナーを求めて東方に目を向けている⁹

先日の発表によれば、ジンバブエはインドとの通商関係を強化しつつあり、特に、情報通信技術（ICT）の分野での関係強化を進めているという。

ジンバブエ政府のある閣僚は、インドは「新興国の知的財産の開発に関する優れた能力を実証している」という発言によって、上記の関係強化の妥当性を認めている。

この閣僚はさらに、ジンバブエはもはや「欧米の金融資本の狭量なカルテル」が持ち込んでくる「息苦しい拘束状態や場当たりの課題」に対応したくない、と語っている。「それに、インド-アフリカのパートナーシップは、高利によってアフリカ諸国を圧迫しがちな欧米金融機関の支配に対する挑戦ともなりうる」と上記の閣僚は述べている。

2. 他のトピック

アフリカ全域

・ AfCFTA は、広域的な供給を通じた産業化を推進する予定

<https://realnewsmagazine.net/afcfta-will-drive-industrialisation-through-regional-supply-value-chains-devt-nac-afcfta/>

・ アフリカの新型コロナワクチン生産能力の増強

<https://www.fiercepharma.com/pharma/agreement-biovac-pfizer-biontech-extend-their-covid-19-vaccine-manufacturing-network-to>

・ 知的財産は社会経済的な発展を加速させると閣僚が強調

<https://dailynews.co.tz/news/2022-07-1362cde347724fc.aspx>

・ WTO: 新型コロナの治療薬および診断薬に関する知的財産の放棄認証における懸念

<https://awesomecapital.blogspot.com/2022/07/wto-dont-make-bad-situation-worse-with.html>

<https://www.statnews.com/2022/07/31/wto-dont-make-a-bad-situation-worse-by-granting-intellectual-property-waivers-for-covid-19-therapeutics-and-diagnostics/>

南アフリカ

・ 南アフリカの消費者動向調査でトップ5を占めるトレンドは、企業にとってどのような意味を持つか

<https://www.bizcommunity.com/Article/196/731/230111.html>

・ 南アフリカが直面する新たなスキル面の危機

<https://businesstech.co.za/news/government/612575/south-africa-is-facing-another-skills-crisis/>

ウガンダ

・ スポーツ界のスター選手に関する商標保護

<https://www.monitor.co.ug/uganda/magazines/score/joshua-cheptegei-moses-kiplimo-and-the-brand-value-of-our-sportsmen-3889154>

⁹ <https://www.chronicle.co.zw/zimbabwe-india-seek-to-deepen-bilateral-trade-relations/>

[特許庁委託]

アフリカ知的財産ニュースレター Vol. 74

[著者]

Spoor & Fisher

spoor • fisher

patents • trade marks • copyright

[発行]

日本貿易振興機構 ドバイ事務所

JETRO

日本貿易振興機構(ジェトロ)

2022年8月発行 禁無断転載

本ニュースレターは、Spoor & Fisher が英語にて原文・日本語訳を作成し、JETRO ドバイ事務所がそのチェックと修正を施したものです。また、本ニュースレターは、作成の時点で入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは著者及び当事務所の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものでないことを予めお断りします。なお、本ニュースレターの内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

また、JETRO は、ご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等の正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行なうようお願いいたします。本文を通じて皆様に提供した情報の利用により、不利益を被る事態が生じたとしても、JETRO はその責任を負いかねます。